

令和4年12月6日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時環境放射線モニタリング検査の

結果について

令和4年11月25日から11月28日に採取した穀類の緊急時環境放射線モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

大豆 6点：白河市、相馬市、石川町、玉川村、浅川町、古殿町

2 検査結果

当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 遠藤 崇寛

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
6品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	白河市	R4.11.28	大豆	検出せず(<3.8)	4.85	4.9
2	相馬市	R4.11.28	大豆	検出せず(<4.2)	検出せず(<3.1)	検出せず
3	石川町	R4.11.25	大豆	検出せず(<5.1)	検出せず(<4.6)	検出せず
4	玉川村	R4.11.28	大豆	検出せず(<4.5)	検出せず(<3.7)	検出せず
5	浅川町	R4.11.25	大豆	検出せず(<3.7)	検出せず(<3.7)	検出せず
6	古殿町	R4.11.25	大豆	検出せず(<4.2)	検出せず(<3.6)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。